行政サービス実施コスト計算書

（平成23年４月１日～平成24年３月31日）　（単位：円）

項　目	金	額
Ⅰ　業務費用		
⑴　損益計算書上の費用		
北方対策業務費	815,936,603	
施設整備費	2,891,528	
受託業務費	54,103,244	
貸付業務費	23,879,258	
一般管理費	255,295,192	
財務費用	74,476,548	
臨時損失	4,649,251	1,231,231,624
⑵　（控除）自己収入等		
政府受託収入	△　54,615,431	
貸付金利息	△　62,615,477	
財務収益	△　578,972	
貸倒引当金戻入益	△　2,032,275	
償却債権取立益	△　43,000	
雑益	△　2,200	△　119,887,355
業務費用合計		1,111,344,269
Ⅱ　損益外減価償却相当額		12,922,437
Ⅲ　損益外利息費用相当額		91,826
Ⅳ　損益外除売却差額相当額		9,341,493
Ⅴ　引当外賞与見積額		△　1,602,858
Ⅵ　引当外退職給付増加見積額		14,007,867
Ⅶ　機会費用		
国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	107,275	
政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用	12,853,480	12,960,755
Ⅷ　行政サービス実施コスト		1,159,065,789

注　記　事　項

Ⅰ　重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」並びに「「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するＱ＆Ａ」(以下、「独立行政法人会計基準等」という。)を適用して、財務諸表等を作成しております。

１　運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。これは、業務の性格上、中期計画及びこれを具体化する年度計画において、個別の業務と運営費交付金の対応関係を明確にすることが困難であるためであります。

２　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な固定資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	５～50年
構築物	10～20年
車両運搬具	５年
工具器具備品	２～15年

②　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における見込利用可能期間（４～５年）に基づいております。

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第91）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

３　退職給付に係る引当金及び見積り額の計上基準

役職員の退職給付については財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。ただし、役員の退職金に係る業績勘案率の決定が当事業年度中になされなかったために翌事業年度に繰り越されたことから、引当金を計上しております。

また、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、事業年度末に在職する役職員について、自己都合退職金要支給額の当期増加額に基づき計上しております。

４　引当金の計上根拠及び計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

５　行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

⑴　国有財産等無償使用の機会費用の計算方法

近隣の固定資産評価額を参考にし、一定率を乗じて算出しております。

⑵　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

国債利回り等を参考に0.985％で算出しております。

６　リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

７　消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

Ⅱ　表示方法の変更

（貸倒引当金戻入益及び償却債権取立益の表示方法）

前事業年度まで臨時利益に計上していた貸倒引当金戻入益及び償却債権取立益については、独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、当事業年度より経常収益に計上しております。

Ⅲ　貸借対照表関係

１　運営費交付金から充当されるべき退職手当の見積額

104,994,727円

２　補助金等から充当されるべき退職手当の見積額

39,942,828円